

(仮) 定住の里づくり アクションプラン

元気 “まち” 村上市
を目指して

素案

平成23年 月
村 上 市

目 次

1	プラン策定の目的及び位置付け	・・・ 1
	（ 1 ）本市人口の推移	
	（ 2 ）プラン策定の目的及び位置付け	
	（ 3 ）プランの計画期間	
2	戦略プロジェクト別の特に推進すべき施策の方向性	・・・ 3
	（ 1 ）産業元気プロジェクト	
	産業の活性化	
	雇用の確保・拡大	
	高速交通体系の整備促進	
	幹線交通網の整備促進	
	（ 2 ）交流・体験プロジェクト	
	魅力ある地域づくり	
	定住・交流人口の拡大	
	（ 3 ）健やか・子育て応援プロジェクト	
	健康づくりの推進	
	地域医療体制の環境整備	
	子育て環境の整備	
	高齢者・障がい者福祉及び介護予防対策の推進	
	（ 4 ）人づくりプロジェクト	
	「郷育のまち・村上」の推進	
	生涯学習の充実	
	生涯スポーツの充実	
	文化・芸術の推進	
	（ 5 ）暮らし応援プロジェクト	
	自然環境の保全	
	公共交通体系の整備	
	安全・安心のまちづくり	
3	地域活性化に向け各地域で特に取り組む施策の方向性	・・・ 7
	（ 1 ）村上地区	
	（ 2 ）荒川地区	
	（ 3 ）神林地区	
	（ 4 ）朝日地区	
	（ 5 ）山北地区	

1 プラン策定の目的及び位置付け

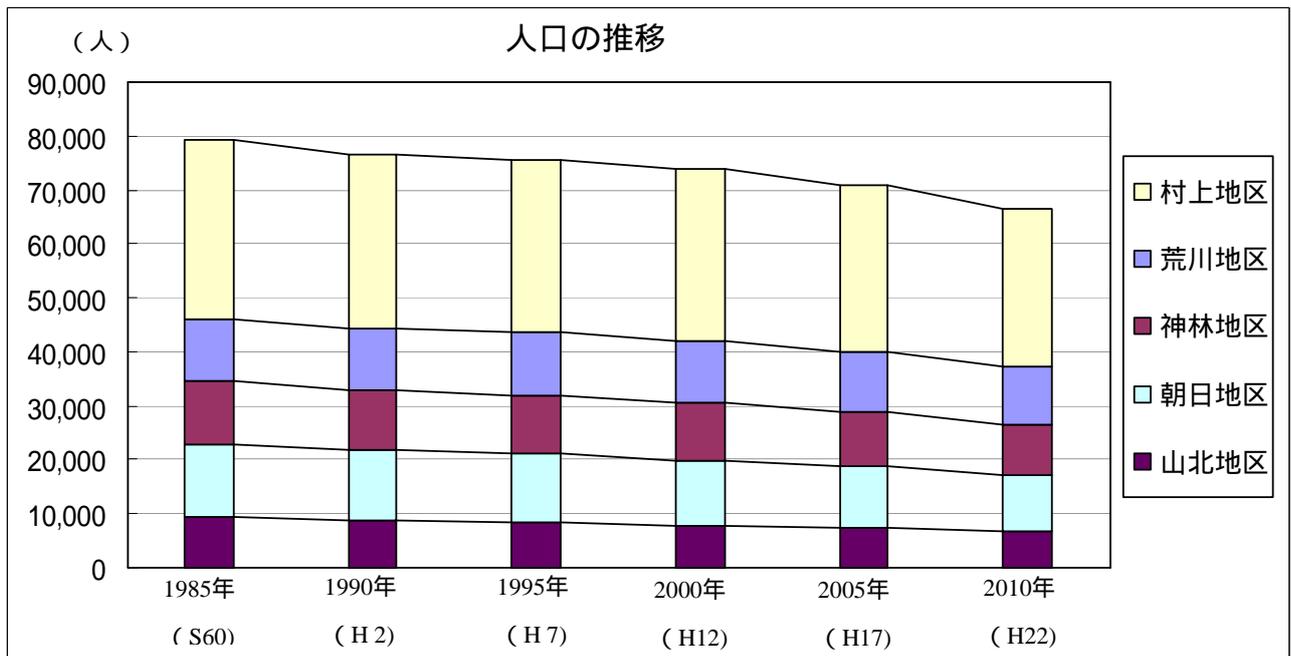
(1) 本市人口の推移

本市の人口は、昭和 30 年の 94,284 人（旧 5 市町村）をピークに減少傾向が止まらず、平成 22 年国勢調査においては 66,427 人で、前回調査（平成 17 年）時と比較して 4,278 人（6.1%）の減少となり、人口の減少数では新潟県内の 30 市町村中 3 番目という結果となりました。全ての地域で減少し、特に神林（7.4%）、朝日（7.6%）、山北（10.1%）の減少率が大きくなっており、人口減少に歯止めを掛けることが急務となっています。

【表 - 1 人口の推移】

単位；人

	1985 年 (S60)	1990 年 (H 2)	1995 年 (H 7)	2000 年 (H12)	2005 年 (H17)	2010 年 (H22)	H22/H17 増減率
村上地区	33,325	32,171	31,938	31,758	30,685	29,186	-4.9%
荒川地区	11,418	11,353	11,596	11,555	11,105	10,678	-3.8%
神林地区	11,629	11,277	10,989	10,625	10,135	9,385	-7.4%
朝日地区	13,578	13,014	12,837	12,125	11,489	10,621	-7.6%
山北地区	9,416	8,696	8,231	7,839	7,291	6,557	-10.1%
合 計	79,366	76,511	75,591	73,902	70,705	66,427	-6.1%



(2) プラン策定の目的及び位置付け

人口の減少は地域の活力の低下やコミュニティの衰退を招くだけでなく、地域経済にも大きな影響を及ぼし、地域の存立基盤に関わる大きな問題です。

本市では、平成 21 年度に平成 28 年度を最終年度とする第 1 次村上市総合計画を策定し、まちづくりの将来像を「元気「eまち」村上市」と定め、その実現に向けた重点戦略を『定住の里づくり』とし、「産業元気」、「交流・体験」、「健やか・子育て応援」、「人づくり」、そして「暮らし応援」の 5 つの戦略プロジェクトを中心に事業を展開してきました。

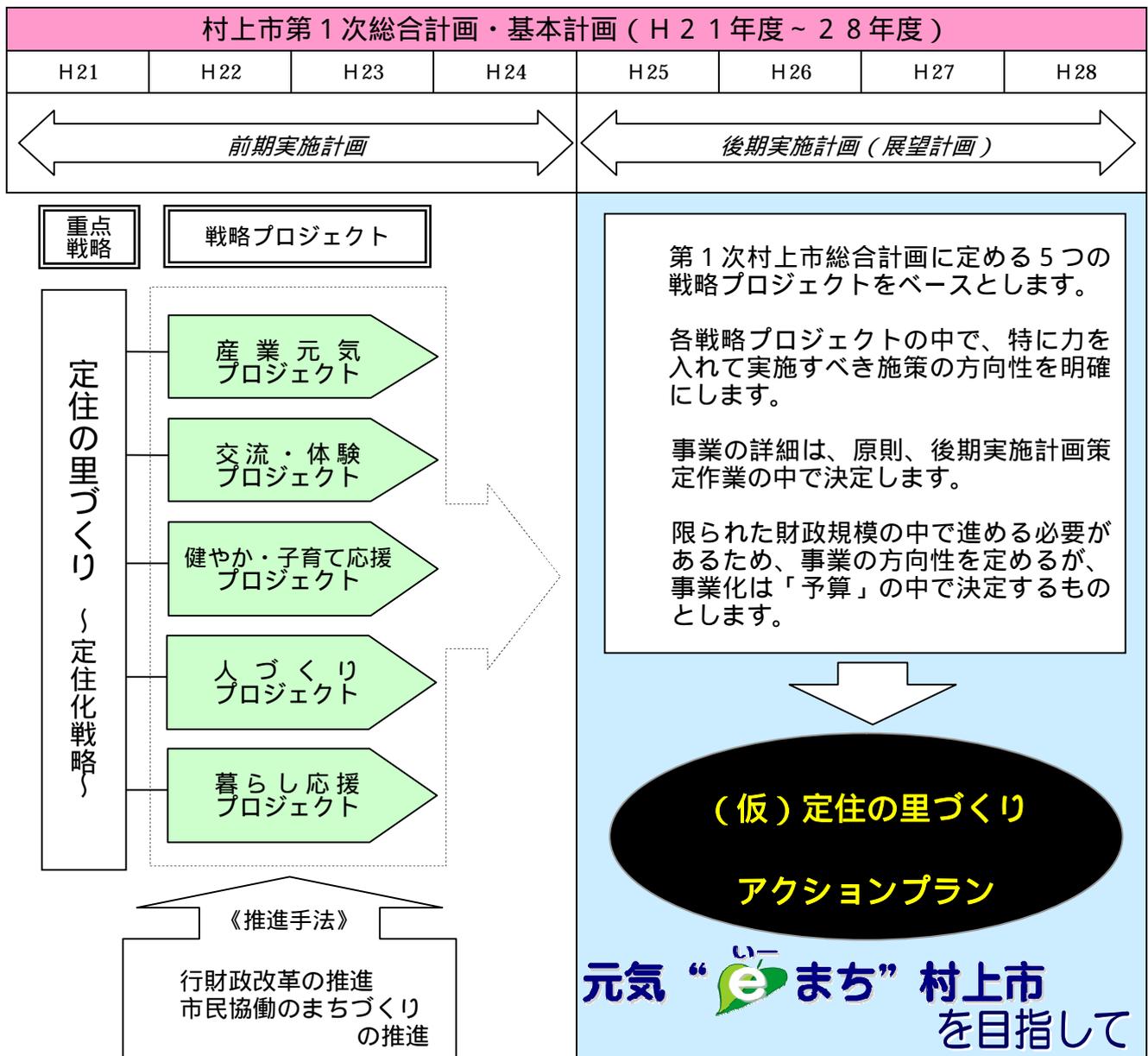
8年間の計画期間のうち、前半4年間(平成21~24年度)を前期実施計画期間とし、今後、平成25年度から平成28年度を計画期間とする後期実施計画の見直し作業に着手しますが、国勢調査結果が示しており「人口減少」への対応が本市の最重要課題となっています。

本プランは、定住促進に向けた施策を更に推進するために、重点戦略である『定住の里づくり』の柱となる5つの戦略プロジェクトの中で、課題克服のために特に力を入れて取り組むべき施策を、後期実施計画に反映させていくことを目的とします。

(3) プランの計画期間

本プランの計画期間は、第1次村上市総合計画後期実施計画と同じく平成25年度から平成28年度までとしますが、実施できる事業から先行して事業化するものとします。

(仮)定住の里づくりアクションプラン策定のイメージ



2 戦略プロジェクト別の特に推進すべき施策の方向性

(1) 産業元気プロジェクト

産業の活性化

(ア)農商工連携による新商品開発を支援するとともに、地域資源を活用した農林漁業の6次産業化に向けた支援策が必要です。

(イ)地域認証制度や「村上ブランド」の確立を目指し、村上の風土に合った特産品や特産加工品づくりの支援を進めるとともに、加工所・生産組織の育成を図り、全国に情報発信していく必要があります。

雇用の確保・拡大

(ア)企業誘致の推進を図るため、現在の誘導地域の検証を行い、新たな立地候補地確保に向けた研究を進める必要があります。

(イ)新規立地企業の誘致活動を推進すると同時に、既存立地企業をフォローアップする支援制度の構築が必要となります。

(ウ)農商工連携や農林漁業の6次産業化に関する企業立地への優遇支援策を検討する必要があります。

高速交通体系の整備促進

(ア)国土ミッシングリンクの解消に向け、日本海東北自動車道朝日まほろばICから山形県温海IC間の早期開通に向け、地域をあげての要望を強化する必要があります。

幹線交通網の整備促進

(ア)交通需要に対応した広域幹線道路や、地域幹線道路等の整備を行う必要があります。

(2) 交流・体験プロジェクト

魅力ある地域づくり

(ア)日本海東北自動車道の全線開通を視野に入れ、通過都市とならないような戦略を構築するため、官民一体となった体制づくりが急がれます。

(イ)日本海きらきら羽越観光圏での取組を強化し、周遊型観光(2泊3日滞在型)の確立を目指すとともに、恵まれた地域資源を生かした市内観光ネットワークの充実が必要です。

定住・交流人口の拡大

(ア)農村地域の活性化を図るため、開設したクラインガルテン(市民農園)の利活用を推進するとと

もに、新たな候補地及び手法の研究を進める必要があります。

- (イ)空き家活用による各種施策を展開し、定住人口や都市との交流人口の拡大を図る必要があります。
- (ウ)移住定住者支援制度の研究を進め、定住人口の拡大を図っていく必要があります。

(3) 健やか・子育て応援プロジェクト

健康づくりの推進

- (ア)健診及び健康教育の充実を図るとともに、運動を積極的に取り入れた生活習慣病予防対策を推進する必要があります。
- (イ)食育推進計画に基づき、地産地消推進協議会と連携し、食育による健康づくりを推進する必要があります。

地域医療体制の環境整備

- (ア)厚生連村上総合病院の施設整備への支援を進めるとともに、地域医療のあり方を医療関係機関と共に検討する必要があります。
- (イ)県立坂町病院の医療体制整備に向けた要望活動を強化する必要があります。

子育て環境の整備（子ども・子育て新システムへの対応）

- (ア)子育て世代への経済的支援として医療費助成制度を継続するとともに、県助成制度の動向を見ながら、拡大について検討する必要があります。
- (イ)保育ニーズに対応するため、現行の延長保育、土曜保育、一時保育の充実と休日保育の導入について、施設のあり方を含め検討する必要があります。
- (ウ)児童の健全育成を図るため、学童保育所を計画的に整備し、放課後児童対策の充実を図る必要があります。

高齢者・障がい者福祉及び介護予防対策の推進

- (ア)公共施設のバリアフリー化や歩行誘導ブロックの整備などを進め、高齢者や障がい者にやさしいまちづくりを推進する必要があります。
- (イ)「第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、施設入所待機者の縮減を図るとともに、認知症予防事業を推進する必要があります。

(4) 人づくりプロジェクト

「郷育のまち・村上」の推進

- (ア) 将来を担う人材を育成するため、他自治体に誇れる奨学金制度を継続し、高等教育を望む市民への経済的支援を行う必要があります。
- (イ) 学校支援地域本部事業を充実し、家庭・地域・学校が一体となった教育環境づくりを推進していく必要があります。

生涯学習の充実

- (ア) 生涯学習センターを中心に各地区施設とのネットワークを構築し、充実した学習情報の提供により学習環境の充実に努める必要があります。
- (イ) 行政出前講座や市民講座を開催し、市民と行政が一体となり現代的課題についての学習を推進する必要があります。

生涯スポーツの充実

- (ア) 市民の健康、体力づくりを推進するため、ライフステージに応じてスポーツ活動が実施できるよう、スポーツ環境の整備・充実が必要となります。
- (イ) スポーツ実施率向上や活動の継続化・日常化を向上させるため、関係団体や地域のスポーツリーダーと連携して事業を展開すると同時に、推進組織・体制の強化を図っていく必要があります。

文化・芸術の推進

- (ア) 多彩な地域文化を創造・継承するため、自主的に活動する団体へ支援していく必要があります。
- (イ) 村上城跡や平林城跡をはじめとした文化財の整備を推進し、地域活性化や観光施策と連携した事業の展開を検討していく必要があります。

(5) 暮らし応援プロジェクト

自然環境の保全

- (ア) 地球環境保全のため温室効果ガス抑制の施策を推進するとともに、地球にやさしい地域にあった新エネルギーの導入を実施する必要があります。
- (イ) 村上市環境基本計画を中心に環境保全に関する学習機会を設け、市民と事業者と行政が一体となった体制を構築する必要があります。
- (ウ) ゴミ分別の徹底を図るとともに、ゴミのリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の3R活動を推進していく必要があります。

(エ)公共施設の整備にあたっては、温室効果ガスの抑制や発電設備の設置等、地球環境にやさしい施設整備を推進する必要があります。

(オ)公共用水域の水質保全を図るため、下水道未整備地域を早期に解消する必要があります。

公共交通体系の整備

(ア)実証運行を検証し生活交通の確保を主体に、デマンド型（予約型乗合）交通等、地域に見合った交通体系の確立を目指す必要があります。

(イ)まちづくりの観点から、観光施策との連携を図った交通体系を検討する必要があります。

(ウ)スクールバス等の地域交通資源を有効活用した運行体系を検討する必要があります。

安全・安心のまちづくり

(ア)地域防災計画に基づいた整備を計画的に推進すると同時に、自主防災組織の組織化と地域における防災活動を支援し、災害時における万全な体制を目指す必要があります。

(イ)安全・安心で人に優しい歩行空間を確保するため、生活道路や通学路等の整備を推進する必要があります。

(ウ)安全で良質な水の安定供給を図るとともに、経営統合に向け老朽化した施設を計画的に整備していく必要があります。

3 地域活性化に向け各地域で特に取り組む施策の方向性

(各地域審議会からの意見より)

(1) 村上地区

村上駅周辺の活性化

地域交通の拠点である村上駅周辺の活性化策を講じ、にぎわいのあるまちづくりを進める必要があります。

中心市街地再生による地域の活性化

空き店舗対策等を進め、中心市街地における商店街の活性化を図る必要があります。

(2) 荒川地区

清流荒川を活かした産業の活性化

清流荒川をPRし、地域資源のブランド化を進め、地域産業の活性化につなげる必要があります。

坂町病院活性化のための環境整備

坂町病院の活性化を進め、安心して暮らせる地域を実現する必要があります。

(3) 神林地区

地域資源を活かした地域の活性化

お幕場大池公園、平林城跡などの観光資源を活かすことにより交流人口の拡大を図り、地域の活性化につなげる必要があります。

農業を中核とした活性化

農業の中核地域として、地元農産物の特化を図るとともに、他の地域資源及び業種と連携して基幹産業である農業の振興を図る必要があります。

(4) 朝日地区

みどりの里を拠点とした地域の活性化

都市部との交流の拠点として、みどりの里周辺の整備を進め、地域活性化につなげる必要があります。

豊かな自然を活かした観光の振興

スーパーライン沿線のブナの原生林をはじめとした豊かな自然を活かした観光を充実する必要があります。

(5) 山北地区

地域資源を活かした産業の創設

海・山・川の地域資源を活かした特産品の開発等を通して地域の活性化を実現する必要があります。

地産地消による第一次産業の振興

豊かな自然から産出される地域産物の有効活用と地産地消への積極的な取組により、第一次産業の振興につなげる必要があります。